

戸田市自治基本条例の制定に向けて

「3つのコンセプト」 ～自治基本条例制定に向けて～

1 条文ではなく、「自治」をつくっていく。

（条例や協働は手段である）

2 身近な課題を解決するための仕組みを構築していく。

（目的は、解決困難な地域課題を解決していくことであるので、身近な課題から調査・検討することから進めていく）

3 制定作業を進めながら、協働の第一歩につなげていく。

（条例制定後に協働事業を検討するのではなく、制定作業プロセスの中で、小さくとも、協働の成果を上げていく）

自治基本条例制定に向けた「3つのステップ」

市民の皆さんと共に、次の3つのステップで検討していく予定です。

平成 24 年度		平成 25 年度	平成 26 年度
① 学ぶ 市民講座 ○基礎講座 ○応用講座	② 体験する 市民協働ワーキング ○地域課題の実態調査（市民や市内各種団体にヒアリング） ○市の担当課職員とともに地域課題等を検討 ○市民・地域・行政の役割を整理	③ 創る 市民会議 ○条例の論点整理（市民・行政・議会等の役割、市民参加、協働等） ○条文検討・素案の作成	条例案を議会へ提出予定

